



湊 清一 議員

問 防災における危機管理について。

答 3・11巨大津波災害を教訓に早急な消防法の見直しと消防組織の改革・改善を図る必要がある。本市の消防団員が9名、相馬地方広域圏全体では20名の将来ある若者の殉職です。常備消防の殉職者はゼロ。尊い人命の犠牲は決して許されるものではない。この大きな格差の原因は何か。消防団員の任命は市長村長である。常備消防等との連携、伝達、指揮命令等組織に原因がある。常備消防の専門集団と一体と為す組織であるべきと考えます。

相双地方の連携で常磐線復旧を

会」を国が設置し検討中。

本市においても情報伝達整備等の多重化対策等を含め検討します。

問 経済復興に向け双葉地方との連携について。JR常磐線等本市から首都圏に通ずる交通アクセスは、相双地方の経済復興の命運を握るものです。特に、常磐線の復旧の見通しの立たない状況の中で、双葉地方の市町村との緊密な連携協力



東京をめざす「スーパーひたち」(原ノ町駅)

その他の質問

- 1 津波危険区域の安心安全な防災整備を
- 2 常磐道南相馬ICからアクセス道の整備を
- 3 農林漁業、復興公社の設立を早急に

質問を終えて
双葉地方3町と連携協力が本市復興の最重要課題と信ずるが、本気度を期待するところです。

関係を築くことが、何よりも不可欠と考えるが。

答 双葉地方の管理者である双葉町長を初め、各町村長との連携を深めて、とりわけ今指摘された交通インフラの整備に向け地域経済施策について協力するつもりです。



小林 正幸 議員

問 今回、南相馬市内で約650名の尊い命がなくなりました。その中で消防団員の方々は、家族と一緒に避難されなくて犠牲者の捜索に当たった団員が多いが、その人数の実態をどのようにとらえているのか伺う。

答 消防団員による活動の実績については、昨年3月から6月まで延べ5千537人行方不明者の捜索のみならず遺体の搬送、支援物資や燃料配布に関する広報活動、ガソリンスタンドの給油警備、警戒区域周辺の巡回を含めた夜間警戒広報など各課にわたり災害活動に従事したものであります。

被災地での消防団員の対応は

問 今回、南相馬市内で約650名の尊い命がなくなりました。その中で消防団員の方々は、家族と一緒に避難されなくて犠牲者の捜索に当たった団員が多いが、その人数の実態をどのようにとらえているのか伺う。

答 費用弁償、手当の支給については、一回当たり2千800円、近隣市町村の中でも平均を上回る額であります。

問 今回のような消防団員の活動が長期間の場合、費用弁償の金額について、特別国など

へ要望する考えがあるか伺う。

答 費用弁償、手当に關して現在見直す考えはないし、要望する考えも持っておりません。しかし、消防団員の方々がしっかりと活動していただくためにも装備の充実を図っていく。



消防団による搜索活動(原町区泉)

その他の質問

- 1 市民一体となった復興について
- 2 市職員の家族との生活状況について
- 3 地域振興策について

質問を終えて
現在、放射能問題について論じられ、津波被災者への対応が薄れているのでは？



荒木千恵子 議員

放射能から子どもを守るために

問 将来に渡って子どもの健康を守っていくために、医療・福祉・教育等の専門家から成るプロジェクトチームの立ち上げが必要と考

答 現在、市内関係部局、医療機関等と連携を図りながら、各種事業を展開している。

問 実生活に活かせる実践的な形で、子どもの健康や生活を守っていく体制となるのか。

答 医師、保健師、栄養士等の専門スタッフや外部の専門家も含めて横断的に実施している。今後とも連携を深めて推進していく。

問 ガラスバッジや定期的な健診結果を系統的に記録して、継続的な健康管理をしていく上で、被ばく手帳が必要と考える。東電と国に医療費、身体的・精

神的賠償を求めていく上でも重要な証明書となる。被ばく手帳を交付する考えは。

答 ガラスバッジや甲状腺検査等の結果を総合的に記録できる県民健康管理ファイルを全県民に配布する予定である。このファイルを活用し、市民の健康管理を行う考えである。

問 震災後、市内の病院及び介護施設は、ス

タッフ不足で十分に稼働できない。スタッフ確保対策として、住宅確保等の特別措置を国に申し入れるべきと考えるが、市の考えは。

答 国には申し入れている。今後とも国、県、近隣の自治体とも協力して、医療スタッフ確保に努めていきたい。



高齢者向け自由参加型サロン

その他の質問

①健康診断を定期的にかつ恒久的に無料で行うことについて

②仮設住宅、借り上げ住宅も含む在宅要介護者への対応は

質問を終えて

原発事故からの教訓は、利益優先の大企業本位の政治から人間らしい政治に変えること。



西 銆治 議員

漁業復興支援対策について

問 大津波により日常生活に欠くことの出来ないインフラはもとより、漁港、船舶、魚市場など水産業も壊滅的打撃を受けた。一部の人は漁業をやめたい、海のそばには住みたくないなど、先の見えない状況に喘いでいる。多くの漁業者は海で培った経験を生かし、生き残りを掛け、漁業再開に向け海の瓦礫清掃に取り組んでいるが、市の具体的な漁業復興支援計画を伺いたい。

答 漁業関連施設整備、漁船の共同利用、漁具の導入費など、漁業者の経営支援に取り組んでいる。併せて年次計画により、上架施設、荷さばき場、漁具倉庫なども含め、漁港災害復興事業で整備する。

問 漁港周辺の沿岸堤



真野川河口の被害状況

防施設整備計画は、津波災害を教訓として、都市基盤整備の一環として多様・多重な防潮機能を発揮すべきである。震災前の防波堤より、どの程度嵩上げをするか具体的な整備スケジュールも含め伺いたい。

答 防波堤は現在62メートルを72メートル

に嵩上げを図る。漁港整備計画は、本年度内に船つき場までの航路の浚せつおよび護岸整備等を行う。

24年度には、港口付近の防波堤、臨港道路の整備。25年度以降防波堤に着手予定。

真野川漁港周辺海岸堤防については24年度から着手出来るよう関係機関および県港湾事務所と協議して行く。

質問を終えて

防波堤が今より1メートルだけしか高くない！今回の大津波を教訓としてないのでは…。

その他の質問

①集団移転事業の早期促進について

②小中学校における放射線教育について